

令和7年11月5日

発言者	発言要旨
【請願31号の審査】 遠藤（寛）副委員長	政府の動向を注視しながら判断すべきであり、継続して審査すべきと考える。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定
【所管事項に関する質問】 橋本委員	私立高等学校におけるクマ対策の状況はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	私立高等学校の周辺及び敷地内で3件のクマ出没が確認されており、生徒及び保護者に対し緊急一斉メール送信による注意喚起を実施した。また、教員を配置し、生徒にその付近に近づかず迂回するよう生徒に注意喚起を行うほか、保護者への送迎の依頼や屋外での授業及び部活動の中止などの対応を行っている。
橋本委員	生徒だけでなく教員の安全確保も必要と考える。私立高等学校におけるクマ対策に係るマニュアルの整備を検討してほしい。
橋本委員	県ハイヤー協会が県の補助金を活用し、令和7年8月に運用を開始したタクシーアプリ「きてけろT a x i」の運用状況はどうか。
地域交通・物流対策主幹	令和7年10月末時点で総ダウンロード数6,232回中、実際に乗車に至ったものは3,250回である。利用者の約半数が40～50代、18～24時での利用であり、大半が山形市内での利用である。
橋本委員	エリア拡大等に向けた今後の方針及び課題はどうか。
地域交通・物流対策主幹	現在の利用エリアである山形、天童及び上山各市内からの更なる拡大を目指しており、複数の事業者から問い合わせもあると聞いている。一方、課題としては山形市以外のエリアにおけるタクシーの台数確保が必要と考える。
吉村委員	今後のインバウンド需要拡大の見込みを踏まえ、事業者側、特にドライバーの当該アプリ操作に係る研修会などへの更なる支援が必要と考えるがどうか。
地域交通・物流対策主幹	事業者からは、高齢のドライバーが当該アプリの操作方法に慣れるまで時間を要したと聞いているほか、利用促進に向けた当該アプリの操作説明会を実施するとも聞いている。事業者及び利用者双方が一層使いやすいアプリとなるよう、事業者との協議を進めたい。
橋本委員	県職員の時間外勤務の状況及び休職者が生じた場合のフォローワーク体制はどうか。
人事課長	令和7年4～9月の知事部局における1人当たりの月平均の時間外勤務時間は前年同期比0.8時間減の12.6時間であり、過去15年程度で最も少ない。 職員が休暇を取得した場合のフォローについては、周りの職員の負担が過大と

発言者	発言要旨
	ならないよう、管理職のマネジメントにより業務分担の見直しや進捗管理を徹底するほか、長期の休職等が想定される場合は代替職員を配置するなど、円滑な業務執行体制の構築に努めている。
橋本委員	高知県庁では職員の働き方改革として、正職員としての短時間勤務職員の採用や時間外勤務手当の割増率を上げることで時間外勤務の減少を目指すという逆説的手法の導入、代替職員が配置できない職場における、フォローした職員の勤勉手当の増額など、様々な取組を導入している。本県職員が一層活躍できるよう、職場環境の整備に向けた情報収集に努めてほしい。
森谷委員	国民保護協議会の目的及び直近の開催状況はどうか。
防災危機管理課長	国民保護協議会は、国民保護のための措置に関し、住民の意見を求めるにより、施策を総合的に推進することを目的に設置されており、自治体は国民保護計画を作成する際に諮問しなければならない。本県では、平成26年の国民保護計画修正の際に開催している。
森谷委員	本県国民保護協議会では陸上自衛隊第6師団長を委員に任命しているが、県内市町村の国民保護協議会における現役自衛官の委員任命状況はどうか。
防災危機管理課長	4市町村を除いて現役自衛官が委員に任命されている。
森谷委員	現役自衛官を委員に任命するよう、県から市町村に促すことはないのか。
防災危機管理課長	現役自衛官の委員任命は、国民保護計画の作成に当たり専門的な知見を得ることができ非常に意義深いと考えるが、委員の任命は市町村の判断による。
森谷委員	地域防災マネージャー制度の詳細及び本県における活用状況はどうか。
防災危機管理課長	地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を防災監や危機管理監などとして採用・配置するに当たり、これに必要となる知識・経験等を有する者を地域防災マネージャーとして、本人からの申請に基づき内閣府が証明するものであり、地方自治体の人材確保に資する制度である。本県では令和6年度時点で6市町村に1名ずつ配置されている。
森谷委員	県から市町村に対し、当該制度の更なる活用について周知してはどうか。
防災危機管理課長	地域防災マネージャーの存在は、有事はもちろん平時においても心強いものと認識している。財政措置の面も含め、折に触れて市町村に制度を紹介したい。
森谷委員	クマによる被害が相次いでいるが、クマ対策に際し総務常任委員会の所管部局で出動する可能性はあるか。
防災危機管理課長	防災くらし安心部の出動は想定していない。

発言者	発言要旨
森谷委員	防災くらし安心部は今般のクマ対策には関係していないということか。
防災くらし安心部長	本県における野生鳥獣に係る保護管理は環境エネルギー部が所管している。しかしながら、野生鳥獣による農作物被害は農林水産部、児童生徒の安全確保は総務部や教育局が所管しているように、所管事項に係る部分のクマ対策は各所管部局が対応している。防災くらし安心部は自衛隊との窓口になることから、他県でのクマ対策に係る自衛隊派遣事例を踏まえ、陸上自衛隊第6師団と密接に情報交換及び事前調整を行い、本県の有事に備えている。
森谷委員	自衛隊員が派遣された場合における役割はどうか。
防災危機管理課長	秋田県では箱わな設置などを自衛隊員が支援すると聞いている。他県の動向を注視しながら、今後調整を進める。
森谷委員	本県のクマ対策は防災くらし安心部が統括し指揮すべきと考えるがどうか。
防災くらし安心部長	県内のクマによる人的被害も相次いでおり、緊急的な対応を要すると認識している。環境エネルギー部が主催し開催された先般のクマ対策緊急会議において共有した各部局の取組を踏まえ、今後の状況を見極めながら対応したい。
森谷委員	クマ対策については、12月定例会における補正予算対応では時機を逸する。積極的な対応を求める。
木村委員	今般のクマ被害は、県民の生命が危ぶまれている状況にあるという意識を持つべきである。防災くらし安心部として、クマと遭遇した場合にどのような行動をとるべきか、県民に対し周知できるか。
防災危機管理課長	一般的にはクマとの距離がある場合はゆっくり後ずさりしてその場を離れ、襲われそうになった場合は防御姿勢をとることが重要とされている。
田澤委員	10月30日に開催された全国都道府県議会議長会定例総会において、緊急銃猟における国家賠償制度の適切な周知及び治安維持のための公務員のライフル銃所持などについて協議したので、全国の議会の動きとして紹介する。
吉村委員	防災くらし安心部の職務分掌には、緊急事態の対応及び関係機関との連絡調整があると認識している。今般のクマによる被害は緊急事態であることを意識し、防災くらし安心部としても対応してほしい。
吉村委員	クマに遭遇した際の対処法などクマに係る情報が入り乱れていることから、県として正しい情報を公表していく必要があると考えるがどうか。
防災危機管理課長	所管する環境エネルギー部と連携の上、対応したい。
吉村委員	あこや会館の利用状況及び今後の利活用方針はどうか。

発言者	発言要旨
総務厚生課長	令和6年度の宿泊者実績は5年度から11.2%減少し4,913人で、物価高騰による旅行控えが要因と考える。6年度の会議室利用数は5年度から16.9%減少の478回であり、ウェブ会議の普及が影響していると考える。利用促進に向け、地方職員共済組合山形県支部では組合員向けの宿泊割引キャンペーんを展開し、管理運営業務受託者では一般利用者に向けた特典付き予約などを展開している。
吉村委員	管理運営業務受託者の詳細はどうか。
総務厚生課長	株式会社フォレストが管理運営業務を受託している。
吉村委員	村山地域において救急医療情報共有システムが運用されているが、救急搬送困難事例への影響及び現時点での評価はどうか。また、マイナ救急に係る国の動向はどうか。
消防救急課長	<p>令和6年の救急搬送困難事例は697件で、5年と比較し3割程度減少しており、当該システムについては、医療機関及び消防機関から、搬送情報の伝達時間の短縮が図られているなど評価する意見がある。一方で、コロナ禍以降急増した救急搬送困難事例がコロナ禍以前の水準まで戻っていないことから、一定期間を経た後に効果検証すべきとの意見もある。これらのことから、当該システムの救急搬送困難事例の減少への寄与について、現時点での判断は難しい。</p> <p>マイナ救急は、6年度から山形市消防本部及び最上広域消防本部が先行して実施しており、7年10月から全国の消防本部で実証事業が実施されている。</p>
吉村委員	マイナ救急については、搬送先の医療機関との連携や関係機関との情報交換が重要であると考えるがどうか。
消防救急課長	マイナンバーカードやマイナ保険証の普及とともに、今後マイナ救急も医療現場で利用される機会が増えるものと考えるが、医療機関や消防本部などの関係機関と連携し引き続き取り組んでいきたい。
木村委員	JR東日本より令和6年度における利用が少ない線区の経営情報が開示され、県内6路線11区間が含まれているが、県としての所感はどうか。
地域交通・物流対策主幹	鉄道は地域住民の日常を支える交通機関であり、観光など広域的な交流も生み出すものもあるため、沿線の魅力向上や利便性向上による利用拡大が極めて重要と考える。県として、2次交通の整備による地域公共交通全体のアップデートなども図りながら、鉄道の利用拡大に係る取組を進めていく。
木村委員	羽越本線の羽後本荘～秋田区間は平均通過人員2,000人/日を超え、開示対象外であるが、その要因はどうか。
地域交通・物流対策主幹	要因の分析までには至っていない。
木村委員	広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」の登録状況はどうか。

発言者	発言要旨
消費生活・地域安全課長	令和7年9月末時点で1,404人が登録している。年齢の分かる個人登録者631人のうち、50歳未満の登録者が81%で、県外登録者は東京都が138人、神奈川県が75人、宮城県が51人である。また、団体登録者は企業や大学のゼミ・サークルなど幅広い団体が登録している。
木村委員	「やまがた除雪志隊」の除雪活動の内容はどうか。
消費生活・地域安全課長	屋根等の高所の雪下ろしはせず、住宅周りの除排雪が中心となる。
伊藤（重）委員	災害現場の確認などにおいてドローンは欠かせない設備となっているが、県による講習会等の開催状況はどうか。
消防救急課長	令和5年度から県内4地域の消防職員及び消防団員向けに、ドローン講習会を年6回程度開催している。7年度までに約150名が受講する見込みである。
伊藤（重）委員	各消防本部へのドローンの配備状況はどうか。
消防救急課長	山形、天童、西村山広域、東根、置賜広域、酒田の各消防本部に配備されており、これら以外の消防本部についても配備に向け検討していると聞いている。
伊藤（重）委員	ドローン整備における県及び国の財政措置はどうか。
消防救急課長	消防本部への整備については緊急防災・減災事業債を活用できる。
伊藤（重）委員	山林火災におけるドローンの活用事例はどうか。
消防救急課長	令和6年に発生した南陽市及び高畠町の山林火災において、置賜広域消防本部のドローン隊が出動し、上空からの情報収集に活用している。
伊藤（重）委員	火災現場におけるドローン使用の判断は消防本部が行うと認識しているがどうか。
消防救急課長	火災であれば消防本部が判断する。他の災害であれば、市町村の防災危機管理部局と連携のうえ、使用の判断がなされる。
伊藤（重）委員	山岳遭難は捜索範囲が広範囲となることから、遭難者捜索にドローンが使用される事例が多いと考えるが、これまで消防本部のドローンを捜索に活用した事例はあるか。
消防救急課長	県内の山岳遭難において、消防本部のドローンを使用した事例は把握していないが、県警本部のヘリ隊と防災ヘリ隊が連携して遭難者の捜索にあたっている。
伊藤（重）委員	ドローンの飛行禁止区域設定に係る所管はどこか。

発言者	発言要旨
消防救急課長	ドローンは航空機の一種であるため航空法で規制されており、国土交通省が所管している。
伊藤（重）委員	県内の消防団員の充足率はどうか。
消防救急課長	消防団員の定数は市町村が条例で定めている。現在、県内全体の定数約2万3,000人に対し団員数は約2万人で充足率は約87%であり、全国でも上位の水準である。
伊藤（重）委員	各市町村における消防団員の定数は、各市町村が状況を見ながら見直していくという認識でよいか。
消防救急課長	そのとおりである。過去5年間で26市町村が消防団員の定数を見直している。
伊藤（重）委員	令和7年度に実施した消防団員確保のための事業の詳細はどうか。
消防救急課長	消防団のイメージアップ動画の作成や、消防団員であることを示すカードを提示すると割引サービスを受けられる事業などを展開している。また、児童等を対象にした消防団活動の体験イベントを実施している。
伊藤（重）委員	本県における女性消防団員数はどうか。
消防救急課長	令和7年4月1日時点で384人である。
田澤委員	令和8年1月16日に陸羽西線の運行が再開するが、県では運行再開に当たりイベント等の開催を考えているのか。
地域交通・物流対策主幹	現在、JR東日本、沿線自治体及び最上総合支庁が中心となり、イベントの実施に向けた検討を進めている。
田澤委員	運行再開に係るイベントにおいて、県として必ず組み込みたいと考えているものはあるか。
地域交通・物流対策主幹	沿線全体で運行再開を盛り上げていけるよう、関係各所と連携を密にしながら現在イベント内容を調整している。関係者一丸となって盛り上げていきたい。
田澤委員	今年度の人事委員会勧告は、賃金上昇率が物価上昇率を上回っているのか。また、昨今の物価高騰を踏まえた勧告内容なのか。
職員課長	今年度の人事委員会勧告については、人事院による見直しに倣い、行政課題の複雑化及び多様化、民間との厳しい人材獲得競争の状況を踏まえ、公民給与の比較対象の企業規模を50人以上から100人以上に見直している。その結果、月例給及びボーナスともに引き上げる勧告となっている。引上げ率は3.19%で平成3年以来、34年ぶりの水準であり、月例給及びボーナス双方の引き上げ勧告は4年連続である。

発言者	発言要旨
	民間においても賃上げ傾向が定着し、デフレ基調からインフレ基調に転換していると分析しているほか、当委員会で勧告するに当たり、世帯の標準生計費や消費者物価指数の動向等も調査していることから、引上げ率3.19%は、近年の物価高騰も反映していると認識している。
田澤委員	今年度の人事委員会勧告が受け入れられた場合、県職員の給与はどの程度上昇するのか。
職員課長	年収が平均22万円程度増加する見込みである。
田澤委員	県全体の人物費に係る予算の増額見込みはどうか。
人事課長	人事委員会勧告が完全実施された場合、一般会計の歳出が約43.4億円増額すると試算している。歳入内訳は義務教育費の国庫負担金が約5.3億円、一般財源が約38.1億円である。
田澤委員	県職員採用試験の受験者が減少傾向にあるなか、長時間労働などのネガティブなイメージを持たれやすい公務員の職場環境のイメージ向上に資する、給与の向上や働き方改革の実施などの取組を一層展開すべきと考えるがどうか。
職員課長	民間との人材獲得競争が激化しているなか、県職員志望者に対し給与面のみならず勤務条件や業務のやりがいも含めて、働き方改革などにより公務員の魅力を高めていきながら、受験者獲得に努めていきたい。